

令和5年度

# 社会教育主事講習開催要項

期間：令和5年7月24日(月)～8月18日(金)

実施機関：秋田大学

会場：秋田大学教育文化学部

## 目 次

1. 目 的	1
2. 実施機関	1
3. 参加県	1
4. 講習期間	1
5. 会 場	1
6. 講習を行う科目名、単位数、内容・テーマ 配当時間数、教育方法及び担当講師予定者職・氏名	1
7. 受講資格及び受講者数	3
8. 受講申込みの方法	3
9. 受講者の決定・通知	4
10. 既修の科目・単位又は学修の取扱いについて	4
11. 社会教育主事講習等規程の改正に伴う「社会教育士」称号について	4
12. 受講者の集合(受付)・開講式日時	4
13. 受講に要する経費	5
14. 講習についての問い合わせ	5
15. 社会教育主事講習日程表	6
16. 社会教育主事講習受講申込書(別紙1)	
17. 勤務証明書用紙(別紙2)	
18. 経歴証明書用紙(別紙3)	
19. 「社会教育演習」希望調べ(別紙4)	
20. オンライン科目受講会場調べ(別紙5) ※青森県の参加者に限る	
21. 社会教育主事講習単位修得認定申請書用紙(別紙6)	

1. 目的

本講習は、社会教育法(昭和24年法律第207号)第9条の5の規定並びに社会教育主事講習等規程(昭和26年文部省令第12号。以下「規程」という。)に基づき実施するもので、社会教育主事の職務を遂行するのに必要な専門的知識、技能を習得させ、社会教育主事となりうる資格を付与することを目的とする。

2. 実施機関 秋田大学

3. 参加県 青森県、岩手県、秋田県

4. 講習期間 令和5年7月24日(月)から令和5年8月18日(金)  
ただし、7月31日(月)から8月10日(木)は、オンラインで開催する。

5. 会場 秋田大学教育文化学部  
(秋田市手形学園町1番1号 TEL:018-889-2503)

オンライン開催期間中は、自宅や勤務先等で受講することを基本とするが、青森県のみ、オンライン開催期間中に以下のサテライト会場を設置する。  
青森県総合社会教育センター  
(青森県青森市大字荒川字藤戸119-7 TEL:017-739-1251)

6. 講習を行う科目名、単位数、内容・テーマ、配当時間、教育方法及び担当講師予定者職・氏名

科目名	単位	講義内容・テーマ	教育方法	配当時間	担当講師予定者職・氏名
生涯学習概論	2	1 生涯学習の理念と施策			
		(1) 生涯学習の意義	講義	2	秋田大学講師 山口香苗
		(2) 生涯学習振興施策の動向	講義	2	文部科学省 (調整中)
		(3) 秋田(北東北)の生涯学習推進施策	講義	2	秋田県教育庁生涯学習課 糸田和樹
		(4) 海外の社会教育・生涯学習の動向	講義	2	秋田大学講師 山口香苗
		2 社会教育の意義と展開			
		(1) 社会教育の意義	講義	2	秋田大学講師 山口香苗
		(2) 社会教育施設と公民館の役割	講義	4	秋田大学講師 山口香苗
		(3) 図書館の役割	講義	2	秋田県立図書館 成田亮子
		3 社会教育に関する法令			
		生涯学習・社会教育の法制度と行政	講義	2	秋田大学大学院教授 佐藤修司
		4 社会教育主事・社会教育指導者の役割			
		社会教育主事・指導者の職務と役割	講義	2	秋田県教育庁生涯学習課 佐々木達也
		5 生涯学習社会と学校、家庭、地域			
		(1) 子どもの育成環境と社会教育	講義	4	岩手大学准教授 深作拓郎
		(2) 学校と地域の連携・協働とコミュニティ・スクール	講義	4	秋田大学非常勤講師 沢屋隆世
		(3) 生涯学習社会と学校教育	講義	2	秋田大学大学院教授 鎌田信
計			30		

科目名	単位	講義内容・テーマ	教育方法	配当時間	担当講師予定者職・氏名
生涯学習支援論	2	1 学習支援に関する教育理論			
		(1) 生涯発達からみた学習者の特性	講義	2	秋田大学教授 山名裕子
		(2) インクルージョンと生涯学習支援	講義	2	秋田大学大学院教授 藤井慶博
		(3) 多文化共生と生涯学習支援	講義	2	秋田大学大学院教授 三宅良美
		2 効果的な学習支援方法			
		(1) 学習者の理解とカウンセリングマインド	講義	2	秋田大学准教授 木村久仁子
		(2) ICT活用による生涯学習支援	講義	4	秋田大学大学院准教授 細川和仁
		3 学習プログラムの編成			
		学習プログラムの設計と評価	講義	4	弘前大学准教授 越村康英
		4 参加型学習の実際とファシリテーション技法			
		(1) 参加型学習の意義	講義	2	秋田県生涯学習センター 皆川雅仁
		(2) まちづくりのファシリテーション技術	講義・演習	4	秋田ファシリテーション事務所 平元美沙緒
		(3) PA体験と理論の活用	講義・演習	4	岩城少年自然の家 菊地貴子
		(4) 読書活動支援のファシリテーション技法	講義・演習	4	秋田大学非常勤講師 田丸美穂
計			30		

科目名	単位	講義内容・テーマ	教育方法	配当時間	担当講師予定者職・氏名
社会教育経営論	2	1 社会教育行政と地域活性化			
		(1) 社会教育行政と地域づくりマネジメント	講義	4	秋田大学教授 臼木智昭
		(2) 社会教育とまちづくり	講義	4	秋田大学教授 石沢真貴
		(3) NPO・市民活動のマネジメント	講義	2	NPO 法人あきたパートナーシップ 畠山順子
		2 社会教育行政の経営戦略			
		社会教育計画の策定と評価	講義	4	東北学院大学教授 原義彦
		3 社会教育における広報戦略			
		社会教育におけるシティプロモーション	講義	2	秋田大学准教授 益満環
		4 社会教育における地域人材の育成			
		(1) 地域課題解決に取り組む地域人材の育成	講義	2	秋田大学大学院准教授 佐々木久長
		(2) 地域におけるシティズンシップ教育	講義	2	秋田大学講師 加納隆徳
		5 社会教育を推進する地域ネットワークの形成			
		(1) 幼・保・小の連携と地域活性化	講義	2	秋田大学講師 保坂和貴
		(2) 学校、家庭、地域の連携による地域食育推進	講義	2	秋田大学准教授 瀬尾知子
		(3) 地域における防災・減災教育	講義	2	秋田大学教授 水田敏彦
		6 社会教育施設の経営戦略			
		(1) 地域スポーツ行政・施設の経営戦略	講義	2	秋田大学准教授 伊藤恵造
		(2) 秋田大学鉱業博物館の経営	講義	2	秋田大学大学院准教授 西川治
		計			30

科目名	単位	講義内容・テーマ	教育方法	配当時間	担当講師予定者職・氏名
社会教育演習	2	(1)～(3)のテーマを選択し共同研究に取り組む。			
		(1) 地域社会における子どもの育ちと学びに関する研究	演習	4 4	秋田大学講師 山口香苗 秋田県教育庁生涯学習課 渡辺智一
		(2) 地域社会における SDGs に関する研究	演習	4 4	秋田大学大学院教授 佐藤修司 秋田県教育庁生涯学習課 菊地智
		(3) 地域社会における ICT 活用に関する研究	演習	4 4	秋田大学大学院准教授 細川和仁 秋田県教育庁生涯学習課 佐藤賢輝
		計		4 4	

## 7. 受講資格及び受講者数

社会教育主事講習等規程第2条に該当する者 約50名

### 【社会教育主事講習等規程第2条】

- 第2条 講習を受けることができる者は、次の各号のいずれかに該当するものとする。
- 一 大学に2年以上在学して62単位以上を修得した者、高等専門学校を卒業した者又は社会教育法の一部を改正する法律(昭和26年法律第17号。以下「改正法」という。)附則第2項の規定に該当する者
  - 二 教育職員の普通免許状を有する者
  - 三 2年以上法第9条の4第1号イ及びロに規定する職にあった者又は同号ハに規定する業務に従事した者
  - 四 4年以上第9条の4第2号に規定する職にあった者
  - 五 その他文部科学大臣が前各号に掲げる者と同等以上の資格を有すると認めたる者

また、講習は一部オンラインで実施するため、自宅や勤務先に安定したインターネット環境及びインターネットに接続可能なパソコン等があること、さらに、パソコン等のインターネットへの接続や Zoom 等受講に必要なアプリケーションの基本操作を自身で行えることが必要となる。

## 8. 受講申込みの方法

1) 受講希望者は、次の書類を勤務先又は居住地の教育委員会社会教育主管課へ、令和5年6月19日(月)必着で提出すること。

- (1) 受講申込書(別紙1)
- (2) 受講資格を証明する関係書類「下記のいずれか1種類の証明書」
  - ① 大学、短期大学、高等専門学校の卒業(修了)証明書又は卒業(修了)証書(写)
  - ② 教育職員免許状(写)又は教育職員免許状授与証明書
  - ③ 2年以上地方公共団体で社会教育に従事した職員又は委員に在任したことを証明する勤務証明書(別紙2)
  - ④ 4年以上幼稚園、学校の教職員又は保育所の保育士として在任したことを証明する勤務証明書(別紙2)
  - ⑤ 2年以上社会教育関係団体の会長又は副会長等に在任したことを証明する教育委員会の証明書(別紙3)

ただし、かつて社会教育関係団体の会長又は副会長を務めた経験があり、現在公民館主事の職にある等の場合で、両者の年数を合算して受講資格とする者は③と⑤が必要

- (3) 「社会教育演習」希望調べ(別紙4)
- (4) オンライン科目受講会場調べ(別紙5) ※青森県の受講希望者のみ
- (5) レターパックライト(受講許可書、実施要項等送付用) 1通  
※住所、氏名を記入しておくこと。

- 2) 各県の教育委員会は、提出された受講申込書について受講資格を十分調査の上、受講資格者の提出書類を一括して、受講申込名簿を添えて指定の期日までに下記へ送付すること。

〒010-8502 秋田県秋田市手形学園町1番1号 秋田大学教育文化学部内  
社会教育主事講習運営委員会事務局宛

#### 9. 受講者の決定・通知

- 1) 受講者の決定は、社会教育主事講習運営委員会で協議の上、秋田大学長が行う。
- 2) 受講許可者には、受講許可書を発送するとともに、各県の教育委員会に許可者名を通知する。

#### 10. 既修の科目・単位又は学修の取扱いについて

規程第7条第2項の規定に該当する科目は、「生涯学習概論」に相当する科目（2単位）とする。平成9年度以降に大学を卒業した者に限り、本人の申請に基づき、運営委員会で審査の上、単位取得を認める。これらの科目の単位を取得した者又は規程第7条第3項に規定する学修をした者の本講習の受講方法については、事前に主任講師から本人に連絡する。

なお、認定を希望する者は、単位修得認定申請書（別紙6）に、規程第7条第2項に該当する場合にあっては講習等名、受講科目、単位数及び受講機関等の内容を記載した証明書1通を添付して、受講申込書と同時に提出のこと。

#### 【社会教育主事講習等規程第7条】

第7条 単位修得の認定は、講習を行う大学その他の教育機関が試験、論文、報告書その他による成績審査に合格した受講者に対して行う。

2 講習を行う大学その他の教育機関は、受講者がすでに大学において第3条の規定により受講者が修得すべき科目に相当する科目の単位を修得している場合には、その単位修得をもって同条の規定により受講者が修得すべき科目の単位を修得したものと認定することができる。

3 講習を行う大学その他の教育機関は、受講者が、文部科学大臣が別に定める学修で、第3条に規定する科目の履修に相当するものを行っている場合には、当該学修を当該科目の履修とみなし、当該科目の単位の認定をすることができる。

#### 11. 社会教育主事講習規程等の改正に伴う「社会教育士」称号について

- 1) 新たに社会教育主事講習を受講する者

本講習の修了証書を授与された者は、「社会教育士」と称することができる。

- 2) 旧講習・旧課程で全ての科目を修得した者

本講習では、以下の条件を満たした場合に限り、「旧講習・旧課程で全ての科目を修得した者」への移行措置として、「生涯学習支援論」「社会教育経営論」の受講を認めることとし、習得すれば「社会教育士」と称することができる。

① 本講習の趣旨から、社会教育主事の資格未取得者を優先的に受け入れ、受講者定員に余裕がある場合にのみ、分割受講者を受け入れる。

② 本講習で移行措置の一環として分割受講する際には、原則として「社会教育演習」を履修してもらうことを願う。演習に参加する場合には、通常の実習と同様に、最終的には報告書作成まで関わることとする。

③ 移行措置としての分割受講については様々なケースが想定され、また受講者の背景や状況も多様であることから、上記①と②の形態の実習が難しい場合には、受講者の背景や状況を十分に考慮し、個別かつ柔軟に対応する。

#### 12. 受講者の集合（受付）・開講式日時

- 1) 集合日時：令和5年7月24日（月）10時00分～10時30分（受付）

- 2) 集合場所：秋田大学地方創生センター2号館2階 大セミナー室  
（秋田市手形学園町1番1号）

- 3) 開講式：令和5年7月24日（月）10時30分から上記で行う。  
（開講式終了後にオリエンテーションを行う。）

13. 受講に要する経費（受講者負担分）

受講料は無料とする。

なお、受講に伴う旅費、宿泊費、テキスト代、参考図書代等は、受講者の負担とする。

14. 講習についての問い合わせ

本講習に関する問い合わせは、次の各県の教育委員会（教育庁）、又は実施機関の担当者へ照会してください。

青森県	青森県教育庁生涯学習課 企画振興グループ 主事 木村 洸子 〒030-8540 青森市長島1-1-1 TEL: 017-734-9889 FAX: 017-734-8272 メールアドレス: koko_kimura@pref.aomori.lg.jp
岩手県	岩手県教育委員会事務局 生涯学習文化財課 主任社会教育主事 高橋 省一 〒020-8570 盛岡市内丸10-1 TEL: 019-629-6176 FAX: 019-629-6179 メールアドレス: shouichi-takahashi@pref.iwate.jp
秋田県	秋田県教育庁生涯学習課 社会教育主事 菊地 智 〒010-8580 秋田市山王3-1-1 TEL: 018-860-5184 FAX: 018-860-5816 メールアドレス: Kikuchi-Tomo@pref.akita.lg.jp
実施機関 秋田大学	秋田大学教育文化学部内 社会教育主事講習運営委員会事務局 幹事 教育文化学部総括主査(総務担当) 大坂 直毅 〒010-8502 秋田市手形学園町1番1号 TEL: 018-889-2503 FAX: 018-833-3049 メールアドレス: shakyoshuji@jimu.akita-u.ac.jp

15. 令和5年度 社会教育主事講習日程表

第1週 会場:秋田大学(対面開催)

月日	8:50-10:20	10:30-12:00	12:50-14:20	14:30-16:00	16:10-17:40
7/24 (月)	受付 (10:00-10:30)	開講式 オリエンテーション	生涯学習概論1	生涯学習概論2	社会教育演習1
			生涯学習の意義	社会教育の意義	
			山口香苗	山口香苗	
7/25 (火)	生涯学習概論3	生涯学習概論4	生涯学習概論5	生涯学習概論6	社会教育演習2
	秋田(北東北)の 生涯学習推進施策	社会教育主事・ 指導者の職務	生涯学習・社会教育の 法制度と行政	海外の社会教育・ 生涯学習の動向	
	糸田和樹	佐々木達也	佐藤修司	山口香苗	
7/26 (水)	生涯学習支援論1	生涯学習概論7	社会教育経営論1	社会教育演習3	社会教育演習4
	参加型学習の意義	図書館の役割	秋田大学鉱業博物館の 経営		
	皆川雅仁	成田亮子	西川治		
7/27 (木)	生涯学習支援論2	生涯学習支援論3	生涯学習支援論4	生涯学習支援論5	社会教育演習5
	PA体験と理論の活用		読書活動支援のファシリテーション技法		
	菊地貴子		田丸美穂		
7/28 (金)	生涯学習支援論6	生涯学習支援論7	社会教育演習6	社会教育演習7	
	まちづくりのファシリテーション技術			中間発表	
	平元美沙緒				

第2週 オンライン(自宅・勤務先または青森県サテライト会場で受講)

月日	8:50-10:20	10:30-12:00	12:50-14:20	14:30-16:00
7/31 (月)		社会教育演習8	生涯学習概論8	生涯学習概論9
			子どもの成育環境と社会教育	
			深作拓郎	
8/1 (火)	生涯学習概論10	生涯学習概論11	生涯学習概論12	生涯学習概論13
	学校と地域の連携・協働と コミュニティ・スクール		生涯学習社会と 学校教育	生涯学習振興施策の 動向
	沢屋隆世		鎌田信	文科省担当者
8/2 (水)	生涯学習概論14	生涯学習概論15	社会教育経営論2	社会教育経営論3
	社会教育施設と公民館の役割		社会教育行政と地域づくりマネジメント	
	山口香苗		臼木智昭	
8/3 (木)	社会教育経営論4	社会教育経営論5	社会教育経営論6	社会教育経営論7
	社会教育計画の策定と評価		NPO・市民活動の マネジメント	地域課題解決に取り 組む地域人材の育成
	原義彦		畠山順子	佐々木久長
8/4 (金)	社会教育経営論8	社会教育経営論9	社会教育経営論10	社会教育演習9
	社会教育とまちづくり		社会教育における シティプロモーション	
	石沢真貴		益満環	



第3週 オンライン(自宅・勤務先または青森県サテライト会場で受講)

月日	8:50-10:20	10:30-12:00	12:50-14:20	14:30-16:00
8/7 (月)	社会教育経営論11	社会教育経営論12	社会教育経営論13	社会教育演習10
	地域における防災・減災教育	幼・保・小の連携と地域の活性化	地域におけるシティズンシップ教育	
	水田敏彦	保坂和貴	加納隆徳	
8/8 (火)	社会教育経営論14	社会教育経営論15	生涯学習支援論8	生涯学習支援論9
	学校、家庭、地域の連携による地域食育推進	地域スポーツ行政・施設の経営戦略	インクルージョンと生涯学習支援	多文化共生と生涯学習支援
	瀬尾知子	伊藤恵造	藤井慶博	三宅良美
8/9 (水)	生涯学習支援論10	生涯学習支援論11	社会教育演習11	社会教育演習12
	学習者の理解とカウンセリングマインド	生涯発達からみた学習者の特性		
	木村久仁子	山名裕子		
8/10 (木)	生涯学習支援論12	生涯学習支援論13	社会教育演習13	社会教育演習14
	学習プログラムの設計と評価			
	越村康英			

第4週 会場:秋田大学(対面開催)

月日	8:50-10:20	10:30-12:00	12:50-14:20	14:30-16:00	16:10-17:40
8/16 (水)	生涯学習支援論14	生涯学習支援論15	社会教育演習15	社会教育演習16	社会教育演習(予備)
	ICT活用による生涯学習支援				
	細川和仁				
8/17 (木)	社会教育演習17	社会教育演習18	社会教育演習19	社会教育演習20	社会教育演習(予備)
8/18 (金)	社会教育演習21	社会教育演習22	閉講式		
	最終発表の打ち合わせ	最終発表			

(別紙1)

## 令和5年度社会教育主事講習受講申込書

令和 年 月 日

秋 田 大 学 長 殿

氏 名 :

令和5年度社会教育主事講習を受講したいので、受講資格を証明する関係書類を添えて次により申し込みます。

フリガナ 氏 名		生年月日	昭 和 平 成	年	月	日	年齢	歳
現住所	〒 ー 連絡先 (Tel: ) / 緊急連絡先 (Tel: ) (E-mail: )							
所属先	名称	勤務先: )						
	職名		常勤・非常勤の別					
	所在地	(〒 ー )						
	連絡先	Tel		Fax				E-mail
受講希望科目 ※受講希望欄に ○印をすること	科 目	単 位	受 講 希 望 欄					
	生涯学習概論	2						
	社会教育経営論	2						
	生涯学習支援論	2						
社会教育演習	2							
単位修得の認定を受けた科目及び単位			単位修得の認定を希望する科目及び単位					
受講資格	社会教育主事講習等規程第2条の 号に該当							
最終学歴								
職 歴 (資格関係分)	自	年	月	～	至	年	月	( 年 九月)
	自	年	月	～	至	年	月	( 年 九月)
	自	年	月	～	至	年	月	( 年 九月)
	自	年	月	～	至	年	月	( 年 九月)
	自	年	月	～	至	年	月	( 年 九月)

※勤務先は所属先と異なる場合に記入してください。(例:(株)〇〇会社(勤務先:〇〇図書館))

(別紙2)

## 勤 務 証 明 書

氏 名 :

生年月日 : 昭和 年 月 日  
平成

上記の者は本 記 に下記のとおり勤務していたことを証明する。

記

期 間	職 名	職 務 内 容
自 年 月 日 至 年 月 日 ( 年 力月)		
自 年 月 日 至 年 月 日 ( 年 力月)		
自 年 月 日 至 年 月 日 ( 年 力月)		

令和 年 月 日

所属長氏名



### 注 意

1. 職名の欄には、発令されたとおりの職名を記入すること。
2. 職務内容の欄には、従事した職務の内容を具体的に記入すること。
3. この証明書は、規程第2条の第3号、第4号または第5号該当者のみ添付すること。

(別紙3)

## 経 歴 証 明 書

住 所 :

氏 名 :

上記の者は、社会教育団体の役員として、下記のとおり在任していたことを証明する。

記

期 間		職 名	職 務 内 容
自	年 月 日		
至	年 月 日 ( 年 力月)		
自	年 月 日		
至	年 月 日 ( 年 力月)		
自	年 月 日		
至	年 月 日 ( 年 力月)		

令和 年 月 日

所属長氏名



### 注意

1. 職名の欄には、発令されたとおりの職名を記入すること。
2. 職務内容の欄には、従事した職務の内容を具体的に記入すること。
3. この証明書は、規程第2条の第3号、第4号または第5号該当者のみ添付すること。

(別紙4)

## 「社会教育演習」希望調べ

氏 名	勤 務 先

社会教育演習は、次の3つのテーマに分けて行います。あなたが希望する演習テーマを第1希望から第3希望まで選択し、各テーマの口欄に1, 2, 3と希望順位を記入し、社会教育主事講習申込書と一緒にこの希望調べを提出してください。

社会教育演習グループ編成は、受講者の希望を考慮の上、人数等を勘案して決定します。

### 記

#### 1. 地域社会における子どもの育ちと学びに関する研究

担当講師：秋田大学教育文化学部講師 山 口 香 苗  
秋田県教育庁生涯学習課社会教育主事 渡 辺 智 一

#### 2. 地域社会における SDGs に関する研究

担当講師：秋田大学大学院教育学研究科教授 佐 藤 修 司  
秋田県教育庁生涯学習課社会教育主事 菊 地 智

#### 3. 地域社会における ICT 活用に関する研究

担当講師：秋田大学大学院教育学研究科准教授 細 川 和 仁  
秋田県教育庁生涯学習課社会教育主事 佐 藤 賢 輝

(別紙5)

## オンライン科目受講会場調べ（青森県の受講者のみ提出）

氏 名	勤 務 先

7月31日（月）～8月10日（木）のオンライン開催期間における受講会場について、希望するものに○印を付け、社会教育主事講習申込書と一緒に提出してください。

### 記

1. 自宅または勤務先

※受講に必要な操作、設定等は各自の責任で行ってください。

※講義資料等はメールで受領し、印刷が必要な場合は各自で行ってください。

2. サテライト会場

青森県総合社会教育センター

（青森県青森市大字荒川字藤戸 119-7 TEL : 017-739-1251）

(別紙6)

## 社会教育主事講習単位修得認定申請書

下記の表第4欄に掲げる事由を証する書類を添えて次のとおり申請いたします。

令和 年 月 日

秋 田 大 学 長 殿

氏 名



1 氏 名		生年月日	昭和 平成	年 月 日
2 住 所	〒			
3 認定を希望する 科目及び単位数				
4 申請事由及 び適用条件				
5 備 考				

注意 氏名の記載については、自署または記名の上押印すること。